

POWER UNIV. 

2009(平成21)年度 事業計画書



学校法人 京都産業大学

目次

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
1. 京都産業大学	2
〔1〕 教育への取組み	2
〔2〕 研究への取組み	2
〔3〕 学生支援体制・環境への取組み	3
〔4〕 管理運営への取組み	3
〔5〕 施設設備への取組み	3
2. 附属中学校・高等学校	3
3. すみれ幼稚園	3
4. 財政	3
II. 京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の主な事業計画	5
II-1 京都産業大学	5
〔1〕 教育活動	5
(1) 学部（学科）、研究科（専攻）、課程の新設	5
(2) 学部（学科）、研究科（専攻）の再編などの検討	5
(3) 大学院教育の充実	5
(4) 教育プログラムの充実	5
(5) FD活動の推進（授業評価アンケート）	6
(6) 教育支援研究開発センター（仮称）の設置	6
(7) 入学前教育のあり方の検討	6
(8) リカレント教育・生涯教育	7
(9) 連携事業	7
(10) 国際交流	7
(11) フレキシブルカリキュラムの充実	7
(12) 全学共通教育カリキュラムの再編成	8
(13) 時代に合ったキャリア形成支援教育の新展開	8
(14) 経済学部における演習の活性化	8
(15) 経営学部における外部認定試験への受験促進策の実施	9
(16) 法学部における法科大学院適性試験対策講座の開設	9
(17) 外国語学部における教育体制の充実	9
(18) 文化学部における英語教育の推進	9
(19) 理学部における数学の基礎学力向上プログラムの実施	10
(20) 工学部における大学院生への進学支援	10
(21) コンピュータ理工学部における学生サポーター制度の導入	10
(22) ますます広がる学部の教育職員養成課程	10

(23) 修学支援体制の充実	11
(24) 大学院案内（英語版）の作成	12
(25) 大学院マネジメント研究科における情宣活動	13
(26) 大学院開設に向けた検討	13
(27) 法務研究科認証評価の実施	13
(28) 経済学部主催シンポジウム	13
(29) 法学部主催シンポジウム	13
(30) コンピュータ理工学部新棟開設記念セレモニー	13
(31) 図書館	14
[2] 研究活動	15
(1) 京都産業大学益川塾 (MTREC) の設置	15
(2) 総合研究支援制度の展開	15
(3) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	15
(4) 産官学連携の推進と研究内容の発信	15
[3] 学生生活支援活動	15
(1) 課外活動の推進	15
(2) クラブを通じた社会貢献活動の推進	16
(3) 学生の活性化プログラム推進	16
(4) 学生食堂の改善	16
(5) 障害のある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援	16
(6) 学生相談室からの情報発信	16
(7) 学生の満足度を高める進路支援	17
(8) 交通アクセスの改善	17
[4] 学生募集	17
学生の募集（入学者選抜方法）の充実	17
[5] 施設設備	17
(1) 新校舎建設およびキャンパス機能充実のための取組み	17
(2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上のための取組み	18
(3) 環境に対する取組み	18
(4) 土地の購入	19
(5) 教育環境の整備・充実	19
(6) お知らせ掲示板システムの刷新	19
[6] その他大学の管理運営への取組み	19
(1) 広報活動の強化に向けて	19
(2) 京都産業大学 DAY 2009	20
(3) 第 4 期卒業生の会の開催	20

(4) 新型インフルエンザに対するリスクマネジメント	20
II-2 京都産業大学附属中学校・高等学校	20
〔1〕 教育環境整備	21
〔2〕 施設整備	21
〔3〕 募集広報活動の展開	21
II-3 すみれ幼稚園	22
〔1〕 安全・安心の追求	22
〔2〕 教育力の強化	22
〔3〕 自主・自立	22
III. 平成21年度予算	23
〔1〕 近年の財政の状況	23
〔2〕 予算編成方針	23
〔3〕 予算の概要	23
(1) 消費収支予算	23
(2) 資金収支予算	25
〔4〕 消費収支予算	26
(1) 消費収入の部	26
(2) 消費支出の部	27
〔5〕 資金収支予算	28
(1) 収入の部	28
(2) 支出の部	29
〔6〕 直近 5 年間の消費収支決算の推移	30
〔7〕 帰属収入(平成 21 年度予算)の構成比率	31
〔8〕 消費支出(平成 21 年度予算)の構成比率	31
〔9〕 帰属収入の推移	32
〔10〕 消費支出・基本金組入額の推移	32
〔11〕 主な財務比率の推移	33

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

文部科学省は2007(平成19)年度には「大学全入時代」が到来すると予測していましたが、2008(平成20)年度の『学校基本調査速報』では、大学・短大の全志願者が入学者数を上回り、全入時代到来は持ち越しとなったことが新聞紙上で報道されました。

しかしながら、昨年春の入試で、定員割れとなった4年制の私立大学は前年比7.4%増の47.1%に上り、過去最悪になったことが日本私立学校振興・共済事業団から発表されたことも記憶に新しいところです。

このように私学を取り巻く環境はますます厳しく、学生に支持される大学と学生を集めにくい大学の二極化が一層進行しています。

高等教育機関は、その環境が激変する一方、求められる役割と機能はますます大きくなっています。教育研究の取組みは一朝一夕には進展するものではありませんが、改革の方向性は常に時代と社会、ステークホルダーの要請に応えることを目指しつつ、不断の努力が重ねられなければなりません。

本法人においては、2005(平成17)年4月に「創立50周年(2015年)を目指したグランドデザイン」を将来構想として策定しました。策定にあたっては、(1)「建学の精神」に立ち返ること、(2)社会の負託に応え得る大学となること、(3)一拠点総合大学のメリットを最大限活かすこと、を基本的なコンセプトとし、(1)世界をフィールドに活躍するリーダーを養成する大学、(2)最先端の高度な専門力と幅広い教養を育む大学、(3)豊かな感性と柔軟な発想力・適応力を培う大学、(4)実社会と密接に連携し、即戦力を養う大学を目標として掲げました。

こうした方向性のもと今日まで、各担当部局において具体的な施策の実現、推進がなされています。

グランドデザインに基づくこれまでの取組みとしては、2006(平成18)年度に鳥インフルエンザ研究センターの設置、2007(平成19)年度には、経営学部の学科増設、大学院経済学研究科の分野においてはわが国初となる通信教育課程を設置しました。また、附属中学校・高等学校を開設し、中等教育と高等教育とをつなぐ一貫教育が可能となる総合学園としての第一歩を踏み出しました。

2008(平成20)年度には、コンピュータ理工学部、外国語学部国際関係学科を増設しました。また、2009(平成21)年度には法学部に法政策学科を、2010(平成22)年度には工学部生物工学科を改編し、総合生命科学部を設置すべく準備を進めているところです。

また、施設の充実、拡充では、本学キャンパスで2基目となる8号館から12号館に通じるエスカレータ設置(2009(平成21)年9月完成予定)や、2009(平成21)年12月の完成を目指して天文台の建設にも着手しています。附属中学・高校の新校舎建設と大学の事業展開のための市街地の土地購入計画も最終的な検討段階に入っています。

グランドデザインも既に第一段階の跳躍と着地を終え、最後の大ジャンプに向けたス

トップの段階に移行する段階に入ってきており、2009(平成21)年度の事業計画策定にあたっては、より具体的な施策のための取り組みを積極的に推進していきます。

1. 京都産業大学

〔1〕教育への取り組み

学部など教育組織の改革への取り組みの基軸は、時代の潮流、社会のニーズを的確に捉え、これらに応えられるものでなければなりません。このことはとりもなおさず本学の教育活動、教育内容への評価を高めることにも通じます。

昨年7月1日に国会に報告された教育振興基本計画でも、「高等教育の大衆化が進行して同世代の過半数が進学する『ユニバーサル段階』、そして、少子化により18歳人口が減少し、いわゆる『大学全入』時代を迎える中で、大学等における教育の質の保証が重要な課題となっている。このため、大学等が社会的ニーズや学習者の様々なニーズに的確に対応するとともに、それぞれの掲げる教育研究上の目的の下、教養と専門性を備えた人間を育成することができるよう、各学校の位置づけや期待される役割・機能を十分に踏まえた質の高い教育の展開を支援する。」と述べられています。

また、昨年12月に中央教育審議会から「学士課程教育の構築に向けて」の答申がなされましたが、これを受けて、どのような「学士力」を付けさせて社会に送り出すのか、今それが各大学に厳しく問われようとしています。本学においても、学士課程教育の質的向上を図るとともに、時代ニーズ、社会ニーズに応え得る教育・研究組織づくりのため、学部および学科においては不断の検証を継続します。

現在、それぞれの学部および学科で、卒業までに最低限身に付けさせたい能力を学則に「教育目標」として掲げていますが、より具体的な達成目標を設定し、社会への公約として提示することに努めます。

また、本学ならではの特色・個性を活かし、文部科学省をはじめ各省庁が募集する競争的資金プログラムの獲得に向け取り組みます。

〔2〕研究への取り組み

今年度は、2007(平成19)年度から研究活動の活性化を図り、研究基盤を強固なものとするため3年計画で取り組みを開始した第一次総合研究支援中期計画の最終年度にあたり、さらなる研究の活性化を目指し継続的な支援を行うとともに、今後の研究活動活性化の支援のあり方を検討します。

また、科学研究費補助金などの競争的資金への申請・採択、共同研究、受託研究、研究助成寄付金など外部資金の獲得にも一層尽力します。

大学院では、大学院生の入学者数の増加を図るため、過年度から様々な諸施策を検討、実施してきましたが、目標に至っていないため、これらの施策の検証を行いつつ、大学院の活性化が、本学の「研究力」向上につながることを再認識し、大学院充実にあたり

ます。

〔3〕 学生支援体制・環境への取組み

学生の満足度が高められる支援体制の充実に取組みます。(1) 修学、生活、キャリア教育、進路などの支援体制の強化、(2) 国際交流、ボランティア、社会貢献、クラブなどの課外活動に対するサポート体制の強化を図ります。

〔4〕 管理運営への取組み

学校法人の置かれている立場や環境の変化に的確かつ柔軟に対応しつつ、法人運営の安定性を担保し、今後の健全な発展を促進するため、組織・運営体制の再構築を行います。

特に(1) 主体的かつ機動的な意思決定システムの再構築、(2) 規程の見直し・再構築、(3) 組織的な危機管理体制の構築、(4) 広報活動・情報公開の充実・強化、(5) 卒業生との連携強化などを継続課題として、推進していきます。

〔5〕 施設設備への取組み

新たに策定したキャンパス整備方針「神山自然学園構想*」に基づき、施設・設備面での教育・研究環境の充実に図るとともに、学生が安全、安心、そして充実した学生生活を送ることができるキャンパスアメニティーの構築を図ります。

※神山自然学園構想

本学の立地する本山地区と神山各地区を一体的に捉え「まちづくり」のコンセプトを導入し、①機能の集約と高機能化（エリア・ゾーン計画）②自然環境の保護と良好な眺望景観の保全③京都市民や地域の方々との連携を強化、を基本とする本学のキャンパス整備方針。

2. 附属中学校・高等学校

2007(平成19)年度に開設した附属中学校・高等学校を、在学する生徒はもとより、その保護者の方々、さらに広く社会からの負託に応え得るよりよい学校にするため、教育環境、教育体制の充実、校務のあり方など課題について諸施策を検討、実施します。

3. すみれ幼稚園

すみれ幼稚園は、2007(平成19)年度に開園30周年を迎えましたが、今後も、質の高い幼児教育体制（カリキュラムなど）の推進、安全・安心をキーワードとした幼児教育環境の整備・充実に努めます。

4. 財政

今後のグランドデザインに基づく中長期の事業計画の実施にあたり、裏づけとなる財政計画を構築し、長期的に安定した財政基盤の確立を図ります。

また、これまでも行ってきた支出全般について徹底的に点検し、適正な予算編成を行

います。

Ⅱ. 京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園 の主な事業計画

Ⅱ-1 京都産業大学

〔1〕教育活動

(1) 学部（学科）、研究科（専攻）、課程の新設

今年 4 月、法学部に法政策学科を増設します。法学部は、既存の法律学科とあわせて 2 学科体制となります。これにより、本学は 8 学部 21 学科、大学院 8 研究科を擁することとなります。

(2) 学部（学科）、研究科（専攻）の再編などの検討

グランドデザインにおける教育改革の取組み「自然科学系の再編」の一施策として、工学部生物工学科を再編し、総合生命科学部（生命システム学科・生命資源環境学科・動物医科学科の 3 学科を設置）を開設するため、文部科学省に設置届出を行います。設置は、2010(平成22)年 4 月を予定しています。

(3) 大学院教育の充実

大学院に長期履修制度※を導入します。今年度は、マネジメント研究科博士前期課程および経済学研究科（通信教育課程）修士課程で制度運用を開始します。本制度の導入により、社会で活躍する学問的向上心を持った社会人が、仕事と研究を両立しやすい環境が整備されることになり、一層の社会人の入学が期待されます。

※長期履修制度

職業を有しているなどの個人の事情に応じて、大学の定めるところにより、学生が、通常 2 年間の大学院の修業年限を超えて、3 年間または 4 年間にわたって計画的に教育課程を履修し卒業することを認める制度。

(4) 教育プログラムの充実

昨年度に、文部科学省や経済産業省が取り扱う教育支援プログラムに採択された 5 つのプログラムを引き続き実行します。これらのプログラムを実行することで、より充実した教育活動が展開でき、学生への教育の充実を図ります。

なお、これら諸官庁などが支援するプログラムの採択に向けた活動を積極的に推進するため、昨年度に学長補佐を設けましたが、今年度は、さらにこの支援体制を強化します。

採択されたプログラムは、次のとおりです。

- ① 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（文部科学省）

プログラム名：「京産大発ファシリテータマインドの風－ファシリテーションの定着による学生支援改革－」

② 戦略的大学連携支援事業（文部科学省）

プログラム名：「eラーニングシステムの共有共用化に伴う教養教育の大学間連携と効率化の促進」（本学：代表校）

③ 戦略的大学連携支援事業（文部科学省）

プログラム名：「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」（本学：連携校、代表校：佛教大学）

④ 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）（文部科学省）

プログラム名：「知的財産活動基盤の強化」（本学：連携校、代表校：京都工芸繊維大学）

⑤ 体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業（経済産業省）

プログラム名：「二段階方式実践的PBL型教育－社会人基礎力を内面から高め、状況に応じて柔軟に活用できるようになるために－」

(5) FD活動の推進（授業評価アンケート）

これまでの「授業の相互評価アンケート」の実施方法を大幅に見直します。実施時期は年間2回（6月・12月）の全学FD*週間（2週間）時で変わりませんが、今年度から全学生を対象に郵送にて実施します。これにより、履修している全科目についての満足度など、より多くの学生の声を授業改善に反映することとなります。

※FD

ファカルティ・ディベロップメントの略。授業方法の改善や教員の教育に関する資質・能力向上を目指す活動のこと。これらを総称してFD活動という。

(6) 教育支援研究開発センター（仮称）の設置

学士課程教育の構築という大学に課せられた課題に対応し、本学の教育の質を高めるため、全学的な教育活動支援体制を構築します。具体的には、FD活動のみにとどまらず、全学的な視点からの教育システムの開発、教育方法改善についての研究、教材開発や授業研究、企画立案などの機能と役割を有する、教育支援研究開発センター（仮称）の設置を目指します。まず、2009(平成21)年度は、設置に向けた準備作業に着手します。

(7) 入学前教育のあり方の検討

2010(平成22)年度入学予定者から全学的に入学前教育を実施導入するため、今年度、そのあり方について検討をしていきます。実施導入後は、入試早期合格者が入学までの間、学習の習慣を維持し、本学入学後の学修にこれまで以上にスムーズにつなげていくことができることを期しています。

(8) リカレント教育・生涯教育

今年12月には天文台が竣工します。これは本学の創設者である荒木俊馬博士の専攻分野が宇宙物理学であったことから設置するものですが、この天文台は本学での教育・研究用のみならず、広く市民に開放し、多目的に有効活用します。

(9) 連携事業

本学附属高校との高大接続授業では、高校3年生対象の授業を実施し、本学入学後の学修につなげるため、単位認定を行います。また国公立の他大学との協定や、京阪神地区の教育委員会との連携協定により、各方面との間での提携事業について積極的な展開を行っていきます。

(10) 国際交流

昨年度、アルゼンチン国立ラプラタ大学と国際交流協定を締結し、本学の国際交流協定校は18か国35大学となりました。今年度は、学生がこの協定により、これまで以上に交換留学・派遣留学ができるよう支援していきます。また、学生に低年次から留学の魅力を開発し、海外留学を促進するために、『海外留学ガイド』を刷新します。

(11) フレキシブルカリキュラムの充実

社会の高度化・複雑化・専門化が進むなかで、「主体的に社会の変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力の育成」を実現するために、建学の精神を踏まえ、一拠点の総合大学という本学の特色を活かした独自の融合カリキュラムとして、フレキシブルカリキュラムの推進に取り組んできました。

このフレキシブルカリキュラムは、学生自らが専攻する専門分野を問わず、学部の枠を越えて履修できるカリキュラムが特徴となっています。

具体的には、複数分野の専門教育を有機的かつ体系的に組み合わせた学部間の融合プログラムである『学部融合プログラム』（司法外国語プログラム、知財エキスパートプログラム、人事・労務プログラム）、達成目標と明確なテーマに基づいて、体系的かつ段階的に組み立てられたプログラムである『テーマプログラム』（図書館司書プログラム、学芸員プログラム、司書教諭プログラム、外国語ステップアッププログラム）から構成されています。

また、自学部専門教育の枠を越えて他学部専門教育を積極的に学ぶためには、まずその基礎を学ぶことが重要なことから、専門分野が異なる学部学生を対象として、今年度から『融合教育のための入門科目』を開設します。

(12) 全学共通教育カリキュラムの再編成

今、我が国の大学は、学士力の確保と教育力の向上が求められています。本学では、これらの要請に応えられるよう、共通教育と融合教育、専門教育のバランスのとれたカリキュラム編成を行っています。そのさらなる充実に向けて、本学独自の共通教育（教養教育）の実現を目指します。また、これらの教育課程が協同・連携して議論できる環境を整備します。具体的には、全学的な運営体制の見直しを行い、共通教育の具体的な目標設定、専任教員の共通教育への積極的な関与、共通教育科目の精選・適正化などの課題に取り組めます。

(13) 時代に合ったキャリア形成支援教育の新展開

キャリア形成支援教育の目標を、社会で生き抜くための根幹的実力養成に置き、専門教育・教養教育との融合をはかりながら、大学教育と実社会・地域社会との協働教育を発展させていきます。

今年度は全学共通に開講するキャリア形成支援教育科目を20科目開講します。

学生の「気づき」を大切にしているキャリア形成支援教育科目では「ファシリテータ※」を学内外から導入し、その有効性を確信しました。昨年度文部科学省から優れた取組みとして採択された計画「京産大発ファシリテータマインドの風」に基づき「F工房」（ファシリテーション※を全学的に有効活用する場）を設置し、正課・課外を問わずあらゆる分野においてファシリテータマインドを定着させ、学生を支援します。

また、経済産業省の「平成20年度体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」のモデル大学に採択され、これまで展開してきた日本型コーオプ教育（産学連携協働教育）と課題解決力実践を発展・融合させた「O/OCF-PBL※」を新規に開講し、社会人基礎力の能力要素育成にも注力するとともに、時代に合った新しい教育方法の研究・開発にも努めます。

※ファシリテーション ファシリテータ

ファシリテーションは「協働促進」と翻訳され、協働作業を促進させる技術を体系化したもので、誰かと一緒に働いた経験を持つ人であれば、誰もが日々使っているスキルのこと。このファシリテーションを行う人のことをファシリテータという。たとえば、会議の場を例にすると、参加者の発言を促したり、進行内容をまとめて参加者の合意を得たりする人のこと。授業におきかえると、教員は教壇に立って一方的に講義し学生を「指導する」のではなく、学生一人ひとりが持つ能力を伸ばすための支援者となって、グループワークの進行を観察するファシリテータとなる。

※O/OCF-PBL

O/OCFはオン/オフ・キャンパス・フュージョンの略で、大学(on campus)での学びと、実社会(off campus)での学びとが融合(fusion)したかたちで展開する。そして、大学と実社会とを融合させる手段として、企業などから提供された課題に挑戦する実践指向型の課題解決(PBL: Project Based Learning)方式をとる。

(14) 経済学部における演習の活性化

経済学部では、学びの集大成となる演習をさらに活性化する取組みに力を入れていきます。実社会を見聞し、体験すること、研究会でのグループ発表、ディベートなど学内および他大学の演習生との交流などだけでなく、社会の第一線で活躍する本学経済学研究

科（通信教育課程）の院生とのディスカッションなど、新たな取組みにも力を入れ、これまで以上に演習の活性化に取り組んでいきます。

(15) 経営学部における外部認定試験への受験促進策の実施

経営学部では、検定試験の受験を通じて、学生自身が経営学部で学んだ知識を客観的に評価することにより、自己の勉学のあり方を再認識し、さらなる向学心の向上を図ることを目的に、経営学検定試験※、日商簿記検定試験の受験料半額補助を行います。

日商簿記検定試験の半額補助は、従来11月実施分のみに行っていましたが、6月実施の検定試験にも補助を行い、受験者数の増加促進を図ります。また、ガイダンスや授業において、両検定試験の受験者を一層増加させるよう働きかけを行います。

※経営学検定試験

NPO法人経営能力開発センターが実施している検定試験で、経営に関するさまざまな知識及び経営管理能力、問題解決能力が一定水準に達していることを資格認定するもの。

(16) 法学部における法科大学院適性試験対策講座の開設

法学部では、将来の進路に対応した幅広いカリキュラムを提供し、1年次から少人数による演習科目を開講するなど、きめ細かな指導体制を整えています。

今年度からは、法曹を目指す人のために、低年次から法曹準備教育としての位置づけを明確にするとともに、ロースクール受験に必須である「法科大学院適性試験」の対策講座を課外講座として新たに開設します。法学部の学生はもちろんですが、他学部生や本学卒業生も受講対象となります。

(17) 外国語学部における教育体制の充実

外国語学部では、低年次における学修面での「つまずき」防止への取組みとして、よりきめ細かな語学クラスでの指導や履修相談など、教育体制の充実を図ります。

今年度からは語学力を向上させるための授業教材として、「中国語検定 過去問Web」を導入します。

また、各界で活躍している外国語学部の卒業生から寄せられているメッセージを冊子として刊行します。この冊子をオープンキャンパス等で配布し、語学に興味を持つ受験生やその保護者に外国語学部の魅力を伝えます。

(18) 文化学部における英語教育の推進

文化学部では、学生の英語運用能力が高められたかどうかを様々な角度から検討するために、TOEFL・TOEICの受験機会の多様化などの面でサポートします。また、国際共通語としての英語に慣れるように、コースを問わず、講義やゼミでできるだけ英語に触れる機会を作ります。

(19) 理学部における数学の基礎学力向上プログラムの実施

理学部では、入学当初に学力テストを実施し、学力が低い学生に対して集中的に教育を行うことで、基礎学力を定着させるシステムの構築および低年次配当の専門教育科目の理解できていない部分のみ集中的に教育するシステムを構築します。このことにより、初年次から大学教育を受けるに相応しい学力まで引き上げ、教育の質の向上を目指します。

(20) 工学部における大学院生への進学支援

工学部では、在籍学生に対して質の高い教育を行い、大学院への進学意欲の増進を図ります。

情報通信工学科では、「大学院生のIT補助スタッフ活用による大学院活性化に向けた調査事業」をテーマとして、大学院生の教育補助を活用して学部学生に対する教育の効率化を図るとともに、在籍学生の大学院への進学意欲の向上を期待しています。

また、生物工学科では、昨年度に引き続き「講演会（バイオフィォーラム）」を実施します。講演会の定期的な開催により、異なる分野で活躍している最先端の研究者と接する機会や最先端の知識を吸収することのみならず、学修・研究意欲、さらには大学院への進学意欲の向上に資することが大いに期待できます。

(21) コンピュータ理工学部における学生サポーター制度の導入

コンピュータ理工学部では、学部基礎科目であるプログラミング演習・実験・数学系科目の授業内容の理解度を高め、授業のスムーズな進行を図ることを目的に、今年度から、学生によるサポーターチームを組織し、授業を補助する制度を導入します。なお、当学部は開設2年目であり、サポーターは前身となった情報系学科の4年次生を中心に募ります。

(22) ますます広がる学部の教育職員養成課程

本学では、教員免許状取得を目指す学生を対象として、既存の7学部13学科の教育職員養成課程（教職課程）に加え、2007(平成19)年度にコンピュータ理工学部、2008(平成20)年度には経営学部の「ソーシャル・マネジメント学科」と「会計ファイナンス学科」に教職課程の認可を得ました。

今年度は、法学部の新学科「法政策学科」と新学部「総合生命科学部」の開設と連動して教職課程の認定申請を行い、教職課程の全学的拡充に努めます。

カリキュラム面では、全学部連携のもとに教職実践演習を導入し「教育への熱意と夢をかなえる行動力と実践力」を育む授業の編成に取り組んでいきます。

また、「教職課程履修要項」「介護等体験ハンドブック」「教育実習の手引」などを作成

するとともに教員採用試験対策として「教員採用試験学内講座」の開講など側面的サポートにも努めます。

さらに、中央教育審議会の答申（「今後の教員養成・免許制度の在り方について」）において提言された事項を受けて、今年 4 月からは文部科学省により免許更新制が導入されることとなります。本学においても、教職課程を設置し卒業生に多くの教員を輩出している社会的使命として「教員免許状更新講習」を開講し、本学卒教員をはじめとする教員免許状更新教員への支援を行い、社会の負託に応えていきます。

(23) 修学支援体制の充実

進学率の上昇や多様な入試制度の導入に伴い、入学する学生も多様化しています。これらの学生に対して、保護者・社会・教員・職員など、さまざまな“つなぎ”をキーワードに、入学から卒業にいたるまで、きめ細かな修学支援体制をトータルシステムで展開していきます。

具体的には、次の内容について、展開・充実に取組みます。

- ・ 入学直前の不安を解消し、スムーズな大学生活への導入を支援する教学DVDの作成
- ・ 入学直後に実施する新入生オリエンテーションの充実
- ・ 教学に関する事項を学生に周知する冊子『履修要項』の見直し
- ・ 学生視点から新入生を支援するピア・サポート制度の導入
- ・ 授業出席の芳しくない新入生への面談実施による早期のつまずき防止
- ・ 1年次春学期末の初めての成績発表後における低単位者指導の実施
- ・ 高年次生への卒業やキャリア（進路）を視野に入れた指導
- ・ 全学年を対象とした保護者との連携による相談体制の充実

【教学DVDの作成】

きめ細かな修学支援の具体的取組みの一つとして、新しく始まる大学生活に不安を持つ新入生が、授業開始までスムーズに進める環境を整えるため、入学予定者を配付対象とした、教学DVDおよびその補完資料である小冊子を、昨年度初めて作成しました。

今年度は、この教学DVDや小冊子を全学的により効果的なものとするため、学内関係部署などとも連携し、内容などの充実に取組みます。

【ピア・サポート制度の導入】

きめ細かな修学支援の一環として、ピア（＝仲間）・サポート（＝支援・助け合い）制度を今年度から導入します。

入学当初、あらゆることに戸惑いを持つ新入生が、学内施設の確認や勉強の進め

方など、どんな些細なことでも相談ができる環境づくりと、スムーズな大学生活のスタートの支援を目指した、在学生サポーターによる新入生応援制度です。

サポーターとなる在学生は、カウンセリングマインド研修や修学支援担当スタッフとのミーティングなどを随時行うことで、コミュニケーション能力やチームワーク力など、社会で役立つ力を実践的に身につけることができるという効果が期待できます。

また、学内関係部署や教員とも連携を取りながら、ピア・サポート活動をスムーズに展開できる体制を整えます。これにより、新入生が入学当初の不安や疑問などを早期に払拭し、それぞれが目指す目標の実現に向けての環境づくりを行います。

【出席確認システムの運用、推進】

きめ細かな修学支援を推進するため、昨年度から、新入生を対象に出席確認システムを導入しました。導入の初年度は、新入生の授業への出席を確認することによって、授業に出席しないことによる早期のつまづきを防止し、修学意欲の低下による不本意な休学者・退学者を減少させることに取組み、効果を上げました。

今年度は、新入生に加えて、在学生全員に出席確認システムの対象を拡大し、入学当初のつまづき防止に加え、学士力の向上を図る取組みの一つとして、授業出席の重要性を徹底することにより、修学支援の充実を目指します。

【履修要項の充実】

教学に関する重要な事項を学生に周知するためのツールである冊子『履修要項』について、「学生に分かりやすく」という点を重視し、目的や情報などを整理のうえ、記載内容を見直し、充実を図ることとします。

具体的には、入学から卒業までに必要な教学上のルールを示すものと、当該年度の教学に係るスケジュールおよび開講科目情報を示すものとに再編しました。前者については、冊子を軽量化することで学生が携行しやすくなり、在学中、常に参照し活用してくれることを狙いとし、後者については、学部の枠を越えた融合教育の推進を狙いとしています。

(24) 大学院案内（英語版）の作成

より多くの外国人の方に本学の大学院を紹介し、進学するきっかけ作りとするため、新たに英語による大学院案内を作成します。本大学院にはどのような教員がいて、どのような研究や教育を展開しているのかを紹介します。

この英語版大学院案内はWebで公開するとともに、冊子を作成し海外交流協定校などに広く配布します。

(25) 大学院マネジメント研究科における情宣活動

大学院マネジメント研究科では、学生募集のターゲットを中国に置き、さらなる積極的情宣活動を行います。具体的には、日本学生支援機構が海外で展開している「日本留学生フェア」などに参加して、現地で本研究科の紹介活動を行い、志願者獲得に結びつけます。

(26) 大学院開設に向けた検討

急速に進展する情報関連分野に対応できる高度な専門知識と技術を持った研究者の養成を目的に、2011(平成23)年度には、大学院コンピュータ理工学研究科(仮称)の開設を予定しています。特色の一つとして、学部との5年一貫教育(学部の3年次修了ののち修士課程に飛び級入学)を計画しています。今年度にはその詳細について検討に着手し、文部科学省への事前相談を行います。併せて、進学者の増加に向けた学内説明会を実施します。

(27) 法務研究科認証評価の実施

法務研究科(法科大学院)では、今年度後半に、学校教育法第109条第3項に定める専門職大学院としての認証評価を、認証評価機関である財団法人日弁連法務研究財団より受けます。

これにより、法務研究科の教育力のさらなる向上と環境の充実を図ります。

(28) 経済学部主催シンポジウム

経済学部では、食品偽装の問題が顕在化している昨今、『食の安全』(予定)をテーマとしたシンポジウムを開催し、当学部が持つ知の成果を社会に向けて発信・還元します。

(29) 法学部主催シンポジウム

今年4月、法の知識を問題解決に活かせる政策リーダーの養成を目指し、法学部に「法政策学科」を新設します。これにより、法学部は既存の法律学科に加えて2学科体制となり、より充実した法学教育を展開します。

昨年度は、法政策学科開設記念シンポジウムを開催しました。今年度も「安全・安心な社会づくり」をテーマとして、継続して開催します。身近に関心の高い課題を取り上げて議論し、法学部の研究成果とともに発信することにより、さらなる社会貢献に取り組めます。

(30) コンピュータ理工学部新棟開設記念セミナー

今秋に完成する理工系学部棟(コンピュータ理工学部)の見学会を兼ね、当学部の特

色ある教育研究内容を紹介するため、受験生を対象に、学際的なイベントを含むセミナーを行います。

(31) 図書館

① 学士力向上に向けた取組み—授業との連携

学生の情報活用能力・プレゼンテーション能力向上のために、長年実施している授業クラス単位の図書館利用教育や文献探索ガイダンスなどに加えて、教職課程授業と連携して教員採用試験対策小論文講座や、就職支援のための就活力セミナーなどを実施します。

また、日本語表現の授業と連携して、文章表現やレポート・論文の書き方などの関連図書を、新たに資格試験コーナーに集約し充実を図っていきます。

この他に、英語の授業と連携して、読解レベルに応じた読本を指定図書コーナーに多種類揃えて、学生の英語力の向上に対応していきます。

② 図書館書評大賞の充実および書評大賞講演会の開催

学生の文章読解力や表現力の育成などを目指して企画された図書館書評大賞は今年で5回目を迎え、3回連続で応募し毎回入賞した学生も出てくるほどチャレンジ意欲を喚起させる催しとして顕著な成果を挙げています。学生の間に着定してきたこの催しを今後もより一層充実をしていきます。

また、同時企画で開催する書評大賞講演会には、著名な作家を講師として招き、学生だけでなく一般市民にも公開していきます。

③ 貴重資料のWeb公開

本学図書館は創立以来、貴重資料の収集に努めてきましたが、これらの貴重な学術資料を広く公開することは、大学の社会貢献の一環として必然であると考えています。

今年度から、本学図書館が所蔵する貴重資料のなかから、とくに資料的価値が高いものを順次デジタルアーカイブ化し、Webを利用し広く公開します。

デジタルアーカイブ化の第1冊目として、天文台の建設を記念し、本学の創設者荒木俊馬博士ゆかりの書で、世界に数えるほどしか存在しないコペルニクス著『天体の回転について』（初版）に着手し、今後も継続して、天文学の系譜が概観できる資料群や、京都・賀茂関係のコレクションなどのデジタルアーカイブ化を進めていきます。

〔2〕 研究活動

(1) 京都産業大学益川塾 (MTREC) の設置

京都産業大学益川塾を設置します。これは益川敏英理学部教授のノーベル物理学賞受賞を顕彰するものですが、益川教授を塾頭とし、若手研究者の育成および本学の有する知の発信を行うことを事業の柱としています。

今年度は、運営体制を固め、来年 4 月からの本格的な稼動を想定しています。

(2) 総合研究支援制度の展開

本学の研究基盤を強固なものとするため、2007(平成19)年度から 3 年計画で着手した第一次総合研究支援中期計画(総合研究支援制度[※])が最終年度を迎えるにあたり、課題の抽出と第二次総合研究支援中期計画の策定を行い、本学研究活動のさらなる活性化を目指します。

[※]総合研究支援制度

本学教員が主体的に行う研究計画に対し、一定の条件を定め、本学において審査を行い、研究費を支給する制度。

(3) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

昨年度採択された、「オルガネラゲノムの研究成果を基盤とする有用植物の育成」、「研究教育用天文台の設置および天文学研究教育拠点の形成」および「新型インフルエンザ対策に係る自然科学および社会科学融合研究」、以上の 3 件の選定プロジェクトについて研究課題の円滑な推進を目指します。

(4) 産官学連携の推進と研究内容の発信

地域社会ならびに産業界からの要請に応え、大学の知的資源を広く社会に還元することを目的に、本学研究成果の告知活動と共同研究支援を行い、その成果を学外の方にも分かりやすく紹介していく活動を推進します。また、共同研究などで得られた研究成果を知的財産(特許)化、実用化することにより、スピーディーに社会還元できるよう努めます。

〔3〕 学生生活支援活動

(1) 課外活動の推進

昨年度に引き続き、学生が課外活動へ積極的に参加するよう、学生自治会と協力して、年度当初に、クラブ加入に向けたイベントを開催し、加入勧誘活動を強化します。

従来、クラブ員登録は紙ベースで学生部の窓口に提出することとしていましたが、今年度 Web 上で登録できるシステムを構築し、クラブ員への便宜を図ります。

課外活動施設の老朽化や安全面の見直しから、厩舎のリフォームや野球場外周金網ネットの改修など、施設面を整備します。また、スポーツクラブにおいては、効果的な練

習が行えるよう、さらに学外施設の利用について支援します。

(2) クラブを通じた社会貢献活動の推進

馬術部による小・中学校の不登校の生徒を対象としたアニマルセラピーや天文同好会による近隣地域での星空観測会、茶道部による茶会など、地域社会への貢献活動を行っているクラブに対して支援を行っています。さらに、地域との交流の場を広げられるよう、活動クラブを増やしていきます。

(3) 学生の活性化プログラム推進

学生の活性化を図る支援をより強化するため、「サギタリウス・チャレンジャーチャレンジ部門」の募集の強化を図るほか、学部などでの独自の取組みや留学生の活動を支援します。また、「ディベートコンテスト」や「図書館書評大賞」など、ディベート力や文章力が身に付くプログラムの充実を図ります。

(4) 学生食堂の改善

学生食堂を「学生生活の拠点～豊かな食生活とやすらぎの空間～」と位置づけ、食育の観点も取り込んだ学生が集い憩う福利厚生施設にすることを目指しています。食堂の改善は、昨年度から3年計画で実施しており、学生のニーズを把握し、それに基づいて、今後、学生の満足度を高める施策に取り組めます。

(5) 障害のある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援

ボランティア活動室としての専用の部屋ができて2年目を迎え、当室に関わる学生も定着し始めました。また、学生の自主的な活動が進み、支援体制も整いつつあります。今年度は、PCテイク※の推進、昨年が続いてセラピードッグ※の実施、車椅子サポートの充実、その他啓蒙推進に係る行事の実施を考えています。施設面では、学内既存施設におけるバリアフリー環境の整備やユニバーサルデザイン化の整備を継続して推進します。

※PCテイク

主に聴覚に障害のある学生のために、パソコンを使い、タイピングで音声情報を文字化する作業のこと。授業中に聴こえる音を文字化することによって、聴覚に障害のある学生の耳の代わりとなる。

※セラピードッグ

動物介在療法のひとつ。犬との触れ合いによって心身を癒し、心のケアや体のリハビリを行う。

(6) 学生相談室からの情報発信

学生のメンタルヘルスや心理教育として必要な情報を発信し、「情報提供」という形で、より多くの学生を支援できるようにします。

また、悩みを抱える学生が気軽に相談に来られるよう、学生相談室の存在や業務内容

などの周知を図ります。

(7) 学生の満足度を高める進路支援

次年度以降の採用予定者数は経済状況の不安定感が影響し企業はより一層、コア的人材確保に向けて、質的・量的側面の厳選採用が考えられます。新たな就職難時代を迎えて、企業の採用意欲・人数に左右されない学生の輩出、社会で通用する「根幹的実力の養成」を目指すうえで、強く教学との連携を緊密に保持しながら、修学意欲の階層別キャリア形成支援と良質の進路支援とを融合化します。具体的には、キャリア形成支援教育によって自己適性を多面的に捉える能力を培い、就職支援においては卒業生による勉強会をはじめ、筆記試験対策、学内企業研究フォーラムなど、本学独自の体系的なプログラムを通じて、企業を「知る・見る・確かめる」機会を提供し、「満足度が高く、就職に強い大学」を目指します。

(8) 交通アクセスの改善

交通アクセスの分散を目的に、地下鉄国際会館駅から本学までの京都バス40系統の利用促進を図っています。その一環として2007(平成19)年度から特殊定期券を発行し、運賃の一部を大学が補助しています。

今年度からはさらなる利用促進を図るため、さらに運賃を割り引いた「学期定期券」を発行します。これにより、本路線の利用がさらに進み、北大路バスターミナルなど他経路の混雑が緩和されることで、より快適に通学できる環境が整います。

[4] 学生募集

学生の募集（入学者選抜方法）の充実

一定の学力を担保しつつ、多様な能力と本学で学びたいという意欲のある学生を受け入れるため、現行入試制度の検証を行います。また、志願者・入学者を安定的に受け入れるため、学内関連部署と連携を図りながら、効率・効果的な広報展開を行います。具体的には、現在作成している冊子媒体を整理し、受験生に本学の学びの魅力をよりわかりやすく伝える内容にします。さらに年間6回実施するオープンキャンパスは、行事内容の違いを明確にし、何度も参加したくなる意味のある行事として充実させます。

[5] 施設設備

施設整備は、キャンパス整備の基本方針である「神山自然学園構想」に基づき、第5期の施設整備計画に取り組んでいます。この計画の主題であります「キャンパスアメニティーの充実と向上」を図るため、計画的なキャンパス整備を行っていきます。今年度は次の取り組みを行います。

(1) 新校舎建設およびキャンパス機能充実のための取り組み

新学部などの設置に伴う新校舎の建設およびキャンパス機能充実のための整備を行います。

- ① 2008(平成20)年度から継続する事業
 - ア. 理工系学部棟（コンピュータ理工学部）の建設
 - 2009(平成21)年 9 月完成予定。
 - 延床面積 6,330㎡ 地上 3 階地下 1 階
 - イ. 新研究室棟の建設
 - 2009(平成21)年 9 月完成予定。
 - 延床面積 1,580㎡ 地上 3 階地下 1 階
 - ウ. 天文台の建設および周辺エリアの整備
 - 2009(平成21)年12月完成予定。
 - 延床面積 1,960㎡ 地上 3 階地下 1 階
 - 天文台には、私立大学では国内最大〔2009(平成21)年 2 月現在〕となる主鏡口径1.3mの望遠鏡を設置します。この望遠鏡を通して約20億光年先（肉眼の約 5 万倍）の天体を見ることが可能です。
 - エ. 8 号館前エスカレータの設置および周辺道路などの整備
 - 2009(平成21)年 9 月末完成予定。
 - 学内の上下移動の利便性をはかるため、8 号館前から12号館前の斜面に設置します。また、周辺道路の整備を行い、空地にはウッドデッキによるオープンテラスを設置し、学生・教職員の「くつろぎの場」を設けます。

- ② 2009(平成21)年度に着手する事業
 - ア. 理工系学部棟（総合生命科学部）の建設
 - 2010(平成22)年 4 月設置予定（構想中）である総合生命科学部のための校舎を建設します。
 - イ. 第 1 実験室棟の増築
 - 理工系学部の機能充実を図るため、同実験棟西側に校舎を増築します。

(2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上のための取組み

- ① 第 1 研究室棟の冷暖房設備の改修工事
 - 経年劣化に伴い、冷暖房設備を新たなものに取替えます。

- ② 4 号館の全館トイレ改修工事
 - 衛生的で清潔感のあるトイレに改修します。

(3) 環境に対する取組み

① 図書館照明設備の改修

地球温暖化防止につながるエネルギー使用量削減の観点から、電気使用量の多い図書館内の照明器具の高効率化型器具への取替を、3か年計画で実施していますが、今年度が最終年度になります。

② 省エネルギー対策

省エネルギーについては、前記の取組みをはじめエネルギーを抑制する機器を導入するなどの対策を行っていますが、今年度からは、学内に留まることなく外部からの意見なども取り入れ、具体的なエネルギー削減対策を進めていきます。

(4) 土地の購入

本法人が設置する学校が時代や社会の要請に的確に応えとともに、高く評価される教育機関として、より一層の教育および研究活動の充実を図るため、新たに土地（敷地）を京都市内に購入します。購入後は、附属中学校・高等学校の新校舎建設と大学の事業展開を計画しています。

(5) 教育環境の整備・充実

教育にIT（情報技術）を活用し、より分かりやすい教育とするため、すべての教室に液晶プロジェクタとスクリーン、ならびに情報ネットワークとパソコンなどの情報設備を整備します。この整備により、当初から計画してきたすべての教室への配備が今年度で完了します。またITの活用による学習を支援するため、教員からの教材提示、小テスト、レポートや課題の授受、質疑応答が可能な「学習支援システムmoodle」の利用を促進します。

(6) お知らせ掲示板システムの刷新

休講・補講情報や各種お知らせなど、学生向けの情報伝達手段の一つとして、「POST」と呼ばれる掲示板システムを運用していますが、これをより便利で使いやすいシステムに刷新します。新しいシステムは、2010(平成22)年度から運用を開始し、携帯電話からのアクセス機能を充実させるなど、利便性が向上したシステムとして生まれ変わります。

[6] その他大学の管理運営への取組み

(1) 広報活動の強化に向けて

情報発信の重要なツールとなるWebサイトのリニューアルを実施します。具体的にはWebサイトの入口となるグローバルメニュー項目、対象者別メニューを整理し、動線などを考慮したうえ、項目の設置場所などの情報設計を見直します。2010(平成22)年4月新学部の認知向上を目指すとともに、大学の取組みなどを広く社会に発信します。

(2) 京都産業大学DAY 2009

創立40周年を迎えた2005(平成17)年度から、従来の教育懇談会などを発展させて、本学の「知の発信」を目的に、学生の保護者、企業、高校生、高校教員、一般市民、卒業生などを対象に、京都産業大学DAYとして全国各地でイベントを実施しています。

今年度も、創立50周年に向け、外部に大学の取組みを発信する催し、例えば、地域向けイベントであるサタデージャンボリー、市民講座、教養講座、各学部や研究所が開催するシンポジウムなどをすべて“京都産業大学DAY”と位置付け、全学を挙げて取り組めます。

また、京都産業大学DAY 2009のオープニングイベントとして、日本を代表する夏祭の1つである天神祭の「船渡御」に、昨年に引き続き参加します。

(3) 第4期卒業生の会の開催

卒業生のこれまでの活躍が、本学のブランドを築いてきたことは言うまでもありません。本学にとって貴重な財産である卒業生も、既に第3期生までが60歳の還暦を過ぎ、定年を迎えられた方も増えてきました。この卒業生のうち、今年度に還暦を迎えられる第4期卒業生の方々を母校京都産業大学にお迎えし、これまでの人生をともに語り合い、新たな人生の出発にエールを送ることを目的に、「第4期卒業生の会」を今年11月に開催します。

(4) 新型インフルエンザに対するリスクマネジメント

世界中で大流行の恐れのある新型インフルエンザの発生およびパンデミック（感染爆発）に備え、万一発生した場合の体制作りを事前に準備します。なお、対応ガイドラインについては、教育機関であることを踏まえて、発生している間（自宅に待機している間）の教育体制についても整えます。

II-2 京都産業大学附属中学校・高等学校

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得、また、それらを利用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力などが必要です。その傍ら、学校教育は、知識・技能が陳腐化しないよう生涯にわたって学ぶための重要な基盤として位置付けがなされようとしています。

今日の子どもや社会の状況、その後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていくためには、初等中等教育段階では、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」、「人間力」を育成することが重要であります。

こうした社会的要請を受け、本校では大学の建学の精神に基づく校訓として「知性」、「品格」、「気概」を掲げ、「附属」という特性を最大限に活かしながら高等教育へと接続することにより、建学の精神に謳われる人材育成に努めます。

2009(平成21)年度事業全体としては、学力向上、キャリア教育・コンピュータスキル科目の導入や教育環境整備を主眼に事業を進捗させます。一方で、学校評価が本格化する中で、評価活動などの実施を通じて、潜在的なニーズの発掘と検証を行い、学力向上と新しい課題にむけての対応力増強に取り組んでいきます。また、今年度は、中学校・高等学校とも教育課程がすべての学年において揃うため、当初に設定している教育目標の到達に向けてその成果が試される最初の年であり、全教職員が一丸となって取組みを行います。

高校の特進文理コースでは、新教育課程1期生の教育成果が試され、また、KSUコースでは、高大接続授業が高校2年・3年の2学年において本格化し、大学の初年次教育と密接に連携する「接続教育」のさらなる充実を図ります。

中学校では、一層の学力向上を目指した高度な発展的学習に取組み、知識の定着と学習成果の向上を図ります。また、健全な学習生活習慣を体得した生徒を育むため、キャリアパスを意識形成する学習プログラム導入や、学力を形成する基盤強化に努めます。

これらの教育成果の実現と向上にあたり、『学力』と『人間力』を育む教育力練成の取組み、「募集広報の展開と情報発信体制の整備」、「学校運営の基盤整備」を今年度の目標に含めながら、事業を推進していきます。

〔1〕教育環境整備

高大連携教育（社会系・国際系・理工系）の実現、キャリア教育など各種教育プログラムの導入、学力向上をねらう教育課程の再編、学校評価活動に取組みます。

〔2〕施設整備

校舎内改修工事、個別学習センター整備、CAI教室パソコン更新や教育用備品の新規購入などの施設設備の充実に取組みます。

〔3〕募集広報活動の展開

募集広報活動の積極展開に継続して取組みます。

Ⅱ-3 すみれ幼稚園

すみれ幼稚園の運営における基本姿勢は、1.安全・安心の追求、2.教育力の強化、3.自主・自立 です。2009(平成21)年度においてもこの基本方針のもとに事業を組み立てます。

〔1〕安全・安心の追求

安全・安心の追求には、限度がありませんが、園内施設の安全性向上、外部からの不審者侵入防止、保護者への確実な園児受け渡し、園内外の体験学習における園児の安全追求など、主に運営面（ソフト面）におけるシステムの向上を図ります。

具体的には、(1)外部からの不審者侵入防止を強化するために、バスプール側出入口にもゲートチェッカーを設置 (2)園内施設の安全性向上のために、階段に手すりを設置します。この他にも、遊具の安全点検などきめ細やかに行います。

〔2〕教育力の強化

教育面においては、すみれ幼稚園での保育は「遊び」からの学びを基本としています。これは、幼児期に思いっきり遊ぶことで、その後の人生の“学びが豊かになる”と言われているからです。遊びを通じた教育を基本にし、教育システム（ソフト面の）のさらなる工夫を重ねていきます。また、絵本を通じて情緒面や豊かな感性を養い、さらには、読み語りによる親子のふれあい機会を深めさせるために、教育図書（絵本）の冊数を昨年度に引続いて増やします。

〔3〕自主・自立

自主自立においては、完全なる独立採算を目指します。園児数が減少傾向にあり、園児の確保のため通園圏の拡張や、園児の安全・安心や魅力ある施設が社会の目に留まるような情報発信を計画します。具体的には、(1)入園児確保に向け募集地域の拡大とその情宣活動および既存地域の情宣活動強化、(2)子育て支援として親子教室を開催しPRの充実、(3)園広報用のDVD制作、(4)同時在園の保護者を支援するために園費の減免制度の導入（園児確保へ繋げる）、(5)ホームページの充実 を図ります。

Ⅲ. 平成21年度予算

〔1〕近年の財政の状況

直近5年間（平成15年度～19年度）の消費収支決算では、帰属収入において、学費の据置きなどにより、学生生徒等納付金の伸び悩みや、入学志願者の減少による手数料の減少傾向がみられます。この減少を補完すべく、収入増加策のひとつとして、平成14年度から元本の安全性を重視した積極的な資産運用を行い、一定の成果を挙げてまいりました。

一方、消費支出の伸びは、教学改革をはじめとした学生支援サービス向上のための施策や教育研究の充実を図るための様々な施策の実施などにより、年を追うごとに増加しております。また、平成19年度には附属中学校・高等学校を設置したことにより、平成19年度は平成15年度に比べ、収支とも拡大し、帰属収入で約22億円、消費支出で約27億円増加しましたが、収入の伸びより支出の増加額の方が大きく、帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は年々漸減傾向にあります。（〔6〕「直近5年間の消費収支決算の推移」参照）

このような財政状況ではありますが、本学が個性ある大学として生き残り、発展するためには、グランドデザイン実現のための果敢な投資による教育研究水準の向上が不可欠なものであると認識しております。また、この財源捻出のため、収入面において増収を図るべく最大限の努力をするとともに、支出構造についても、見直しを行い、永続的な財政基盤の確立を図っています。

〔2〕予算編成方針

平成21年度においても、効率的な資金配分によりグランドデザインの推進に対応するため必要な資金を確保し、長期的な財政基盤の強化を目指していくことを予算編成方針としました。

この基本方針の下、予算編成にあたっては、次のことを決めました。

- ① これまでのすべての業務について必要とした経費、効果と成果の検証を十分行い、その必要性や合理性について改めて見直しを行う。
- ② 新しい業務の取組みにあたっては、業務の重要性、緊急性、効率性の観点から、綿密な分析を行う。
- ③ 予算申請にあたっては過年度の実績も考慮し、実態に即し行う。

〔3〕予算の概要

（1）消費収支予算

平成21年度消費収支予算では、消費収入の部において「学生生徒等納付金」は、法学部法政策学科の開設およびコンピュータ理工学部、外国語学部国際関係学科、経営学部

学科増設に伴う学年進行などにより学生数の増加を見込み、また、附属中学校・高等学校では学年進行に伴ってすべての学年が新学費対象となったことにより前年度比2,315万1千円の増加、「手数料」は、平成20年度入学検定料収入の実績から試算し、前年度比8,159万1千円の増加となります。「寄付金」は、平成20年度から開始した附属中学校・高等学校の教育振興資金の増収を見込み、前年度比1,000万円の増加となります。「補助金」は、私立大学等経常費補助金および附属中学校・高等学校の地方公共団体（京都府・京都市）補助金については減収となるものの、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業での研究設備などの補助金が大幅に増額される見込みとなり、前年度比8,051万5千円の増加となります。「事業収入」については、補助活動収入の減収はあるものの、受託事業収入の増収の見込により、前年度比1,987万9千円の増加となります。

「学生生徒等納付金」、「手数料」、「補助金」、「事業収入」が増加する一方、「資産運用収入」については、事業計画の推進〔理工系学部棟（コンピュータ理工学部、総合生命科学部）、第1実験室棟の増築、新研究室棟の建設、天文台の建設、附属中高および大学の一部移転に伴う校地取得など〕により運用対象資金が大幅に減少することに加え、昨今の金融情勢の悪化の影響を受け、前年度比8,834万9千円の減少となります。その結果、「帰属収入合計」では、前年度比1億2,287万2千円増加の183億5,888万円となります。

この帰属収入のうちから、38億9,352万5千円を基本金に組入れます。基本金組入額は、前年度比6,332万3千円増加となります。その結果、「消費収入合計」は前年度比5,954万9千円増加の144億6,535万5千円となります。

一方、消費支出の部において、「人件費」は、法学部法政策学科の開設や平成22年度からの総合生命科学部の開設を睨んだ教員の採用や専任事務職員および特定職員の増員などにより、前年度比2億339万3千円の増加、「教育研究経費」は、グランドデザイン（カリキュラムの充実、キャリア教育の充実、教育環境の充実、修学支援、情報教育環境の整備・充実、学生生活支援、国際交流プログラムの推進、図書館機能の拡充、ボランティア活動の支援、大学院の充実、産学連携・研究活動の活性化など）を具現化するための積極的な取り組みや有形固定資産の増加に伴う減価償却額の増額などにより、前年度比5億4,292万円の増加となります。「管理経費」は、一般広報費や賃借料をはじめ、業務の見直しや検証により、必要経費について可能な限り支出削減を行ない、前年度比2,574万1千円の減少となります。その結果、「消費支出合計」は167億4,081万7千円となり、前年度比6億4,531万8千円の増加となります。

以上のことから、消費収支差額（消費収入－消費支出）は、22億7,546万2千円の消費支出超過を見込んでいます。また、この消費支出超過は、将来の事業計画実施のための資金を第2号基本金へ新規に10億円組み入れること、奨学基金などの第3号基本金へ6億円組み入れること、グランドデザイン関連施策の実現のために資金投下を行うことにより生じるものです。当年度の消費支出超過額は、これまでの累積消費収入超過額の25億9,392万8千円から充当することになります。

(2) 資金収支予算

資金収支予算では、収入の部において、「前受金収入」については、平成 22 年度から新入生の初年度納入額を引き下げることによる前年度比 2 億 4,134 万 3 千円の減少要因はあるものの、「その他の収入」が前年度比 85 億 2,226 万 8 千円と大幅に増加し、133 億 1,783 万 3 千円となります。「収入の部合計」では、前年度比 74 億 6,745 万 2 千円増加し、386 億 8,615 万 8 千円となります。これは、平成 21 年度に予定している事業計画の推進〔理工系学部棟（コンピュータ理工学部、総合生命科学部）、第 1 実験室棟の増築、新研究室棟の建設、天文台の建設、附属中高および大学の一部移転に伴う校地取得など〕の実施資金に充てるため、引当特定資産（預金・債券）を取り崩すことにより「その他の収入」（「引当特定資産からの繰入収入」）が増加するものです。

一方、支出の部において、「借入金等返済支出」は計画的な借入金の返済により、前年度比 3,500 万円の減少、「資産運用支出」は「第 2 号基本金引当特定資産」への新規組入額の減額により、14 億 3,311 万 2 千円減少するものの、「施設関係支出」は、前述のとおり平成 21 年度に予定している事業計画の推進により、前年度比 107 億 6,419 万 7 千円の大幅な増加、「設備関係支出」は、理工系学部棟（コンピュータ理工学部、総合生命科学部）に設置する機器備品、天文台に設置する望遠鏡などにより、前年度比 9 億 7,399 万 2 千円増加となります。

その結果、資金収支全体において、「収入の部合計」は 74 億 6,745 万 2 千円増加したものの、「支出小計」では、103 億 715 万 8 千円と大幅に増加したことにより、次年度（平成 22 年度）に繰り越す支払資金（現金預金）は 28 億 3,970 万 6 千円減少し、46 億 1,853 万円となります。

〔4〕消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

(1) 消費収入の部

(単位 千円)

消 費 収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金	14,312,274	14,289,123	23,151
手 数 料	1,033,271	951,680	81,591
寄 付 金	60,000	50,000	10,000
補 助 金	1,710,739	1,630,224	80,515
資 産 運 用 収 入	656,797	745,146	△ 88,349
資 産 売 却 差 額	16,976	16,917	59
事 業 収 入	302,853	282,974	19,879
雑 収 入	265,970	269,944	△ 3,974
帰 属 収 入 合 計	18,358,880	18,236,008	122,872
基 本 金 組 入 額	△ 3,893,525	△ 3,830,202	△ 63,323
消 費 収 入 合 計	14,465,355	14,405,806	59,549

<主な科目の概要>

- 学生生徒等納付金：入学金・授業料・実験実習料・教育充実費などの学費の納入額です。
- 手 数 料：入学試験の受験料のほか、各種証明書の発行手数料などがあります。
- 補 助 金：国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。
- 事 業 収 入：補助活動収入（学生寮の入寮費・舎費収入、診療所の診察料収入など）と実学講座の受講料収入および受託事業収入（外部機関から受け入れた受託研究費）などがあります。
- 帰 属 収 入：学生生徒等納付金から雑収入まで、負債とならない収入のことをいいます。
- 基 本 金 組 入 額：固定資産（土地・建物・備品・図書など）の取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業、課外活動事業など）のための基金への組入額のことをいいます。

(2) 消費支出の部

(単位 千円)

消 費 支 出 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
人 件 費	9,247,354	9,043,961	203,393
(退職給与引当金繰入額)	(168,203)	(217,388)	△ (49,185)
教 育 研 究 経 費	5,833,197	5,290,277	542,920
(減価償却額)	(1,533,795)	(1,416,362)	(117,433)
管 理 経 費	1,439,393	1,465,134	△ 25,741
(減価償却額)	(164,230)	(166,973)	△ (2,743)
借 入 金 等 利 息	11,326	12,873	△ 1,547
資 産 処 分 差 額	109,547	183,254	△ 73,707
徴 収 不 能 額	0	0	0
予 備 費	100,000	100,000	0
消 費 支 出 合 計	16,740,817	16,095,499	645,318
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額	△ 2,275,462	△ 1,689,693	△ 585,769
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	2,593,928	4,283,621	△ 1,689,693
翌 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	318,466	2,593,928	△ 2,275,462

<主な科目の概要>

- 人 件 費：専任教職員・非常勤教員・契約職員・嘱託職員の給与、賞与・諸手当、退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費：教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）のことをいいます。
- 管 理 経 費：教育研究に関わらない（総務、人事、経理、学生募集関連など）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額など）のことをいいます。
- 予 備 費：予算外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。
- 当年度消費収入超過額：「消費収入合計」（帰属収入－基本金組入額）と「消費支出合計」との差額です。

〔5〕 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

(1) 収入の部

(単位 千円)

収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	14,312,274	14,289,123	23,151
手数料収入	1,033,271	951,680	81,591
寄付金収入	40,000	30,000	10,000
補助金収入	1,710,739	1,630,224	80,515
資産運用収入	656,797	745,146	△ 88,349
資産売却収入	0	0	0
事業収入	302,853	282,974	19,879
雑収入	265,970	269,944	△ 3,974
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,569,013	2,810,356	△ 241,343
その他の収入	13,317,833	4,795,565	8,522,268
資金収入調整勘定	△ 2,980,828	△ 2,905,982	△ 74,846
収入小計	31,227,922	22,899,030	8,328,892
前年度繰越支払資金	7,458,236	8,319,676	△ 861,440
収入の部合計	38,686,158	31,218,706	7,467,452

<主な科目の概要>

- 前受金収入：翌年度の新入生の授業料など、当年度中（入学手続時）に納入される収入です。
- その他の収入：固定資産（土地・建物など）の取得に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」のほか「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」などがあります。
- 資金収入調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る収入から、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）および翌年度に入金があるもの（期末末収入金）を差し引き、調整を行うための勘定です。
- 前年度繰越支払資金：前年度からの支払い資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

(2) 支出の部

(単位 千円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
人 件 費 支 出	9,683,979	9,276,160	407,819
教 育 研 究 経 費 支 出	4,299,402	3,873,915	425,487
管 理 経 費 支 出	1,275,163	1,298,161	△ 22,998
借 入 金 等 利 息 支 出	11,326	12,873	△ 1,547
借 入 金 等 返 済 支 出	70,000	105,000	△ 35,000
施 設 関 係 支 出	14,382,087	3,617,890	10,764,197
設 備 関 係 支 出	1,524,719	550,727	973,992
資 産 運 用 支 出	3,555,163	4,988,275	△ 1,433,112
そ の 他 の 支 出	1,027,990	733,526	294,464
予 備 費	100,000	100,000	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 1,862,201	△ 796,057	△ 1,066,144
支 出 小 計	34,067,628	23,760,470	10,307,158
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,618,530	7,458,236	△ 2,839,706
支 出 の 部 合 計	38,686,158	31,218,706	7,467,452

<主な科目の概要>

- 施設関係支出：土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出：機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出：将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出：前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」のほか「貸与奨学金支払支出」などがあります。
- 資金支出調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る支出から、前年度中に支払われたもの（前期末前払金）および翌年度に支払うもの（期末未払金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

[6] 直近 5 年間の消費収支決算の推移

(単位 百万円)

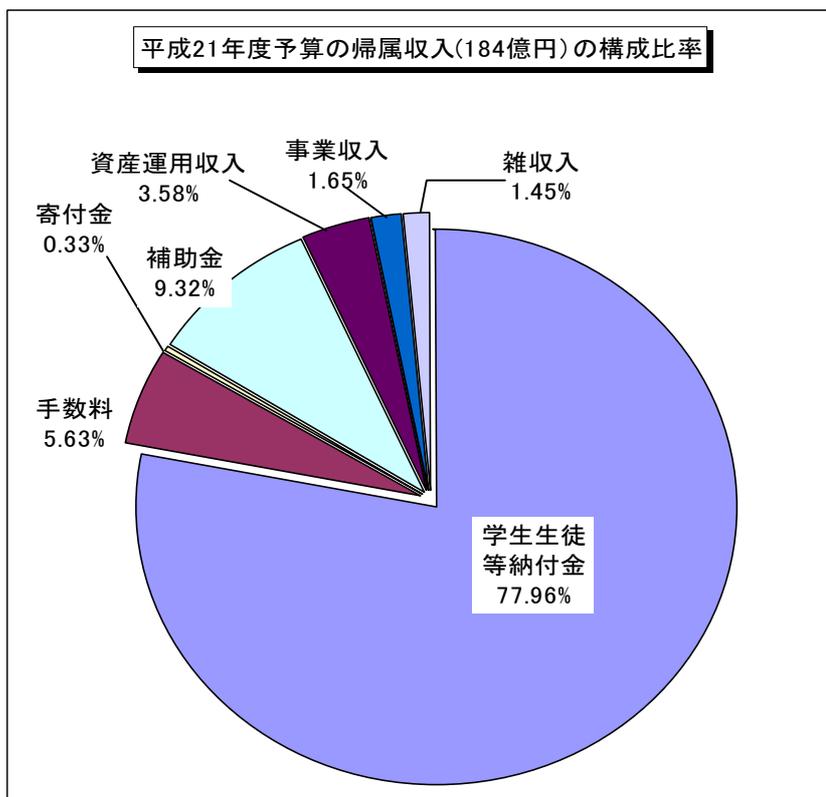
年度 科目	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	決算額	構成								
		比率								
		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
学生生徒等納付金	13,473	81%	13,453	80%	13,299	80%	13,225	78%	14,259	76%
手数料	1,016	6%	966	6%	933	6%	960	6%	997	5%
寄付金	164	1%	61	0%	87	1%	46	0%	134	1%
補助金	1,169	7%	1,308	8%	1,323	8%	1,318	8%	1,595	8%
資産運用収入	293	2%	426	3%	520	3%	835	5%	1,183	6%
資産売却差額	0	0%	6	0%	10	0%	17	0%	17	0%
事業収入	217	1%	230	1%	234	1%	238	1%	274	1%
雑収入	262	2%	284	2%	287	2%	332	2%	322	2%
帰属収入合計	16,593	100%	16,734	100%	16,694	100%	16,971	100%	18,781	100%
基本金組入額	△3,508		△3,114		△1,965		△1,955		△2,661	
消費収入の部合計	13,085		13,620		14,729		15,016		16,120	

人件費	7,609	59%	7,938	59%	7,848	58%	7,953	57%	8,722	55%
人件費	7,243	56%	7,514	55%	7,493	56%	7,619	54%	8,322	53%
退職給与引当金繰入額	367	3%	424	3%	356	3%	334	2%	400	3%
教育研究経費	4,167	32%	4,300	32%	4,268	32%	4,495	32%	5,262	33%
教育研究経費	2,665	21%	2,721	20%	2,804	21%	3,069	22%	3,587	23%
減価償却額	1,502	12%	1,579	12%	1,464	11%	1,426	10%	1,675	11%
管理経費	932	7%	1,053	8%	1,089	8%	1,379	10%	1,456	9%
管理経費	760	6%	859	6%	903	7%	1,198	9%	1,269	8%
減価償却額	172	1%	194	1%	186	1%	181	1%	186	1%
借入金等利息	60	0%	45	0%	32	0%	9	0%	15	0%
資産処分差額	226	2%	212	2%	194	1%	179	1%	280	2%
徴収不能額	3	0%	0	0%	1	0%	0	0%	0	0%
徴収不能引当金繰入額	0	0%	8	0%	6	0%	20	0%	0	0%
消費支出の部合計	12,996	100%	13,557	100%	13,437	100%	14,035	100%	15,736	100%

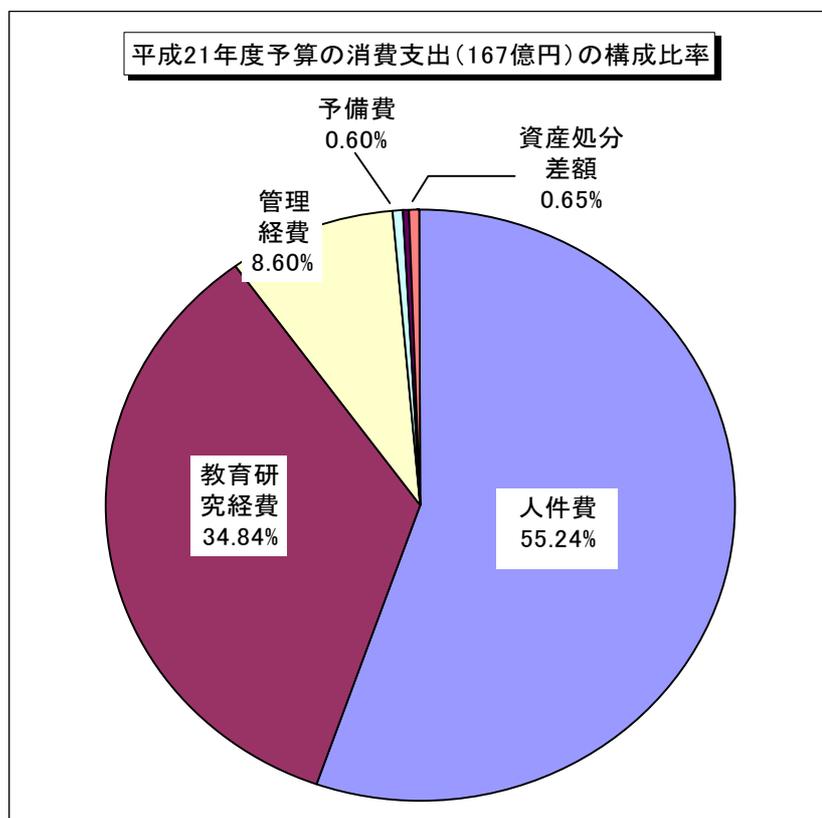
当年度消費収入超過額	89		64		1,291		980		385	
------------	----	--	----	--	-------	--	-----	--	-----	--

帰属収支差額	3,597		3,177		3,257		2,936		3,045	
--------	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

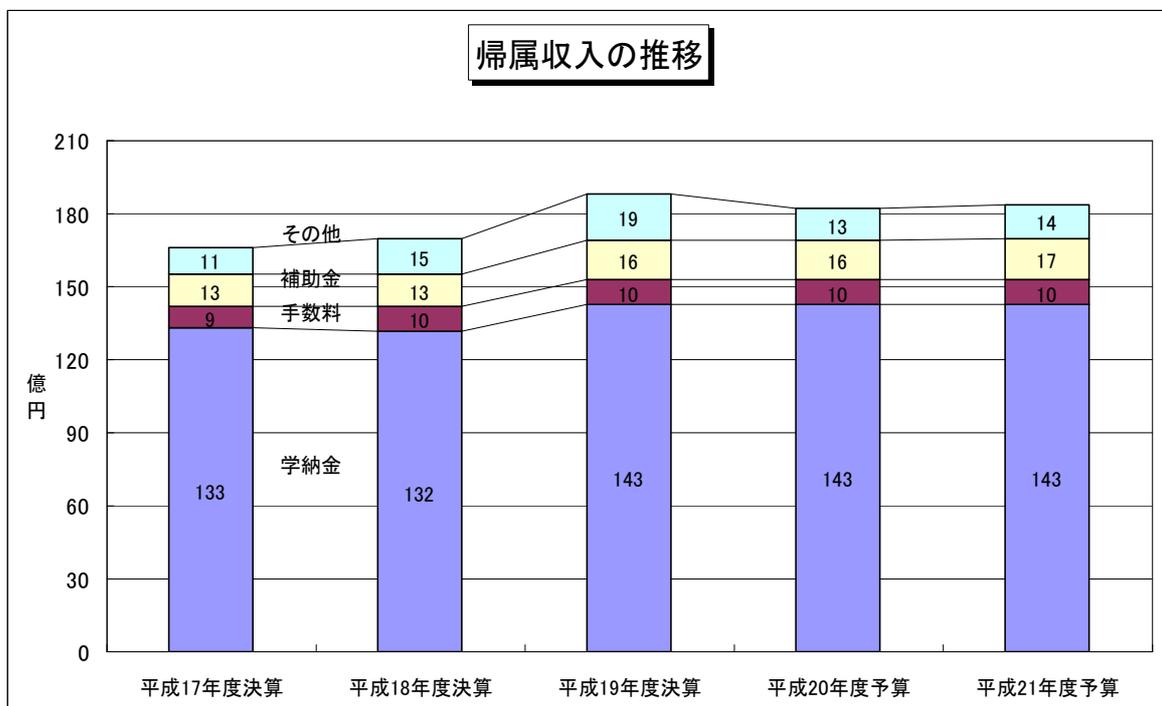
[7] 帰属収入(平成 21 年度予算)の構成比率



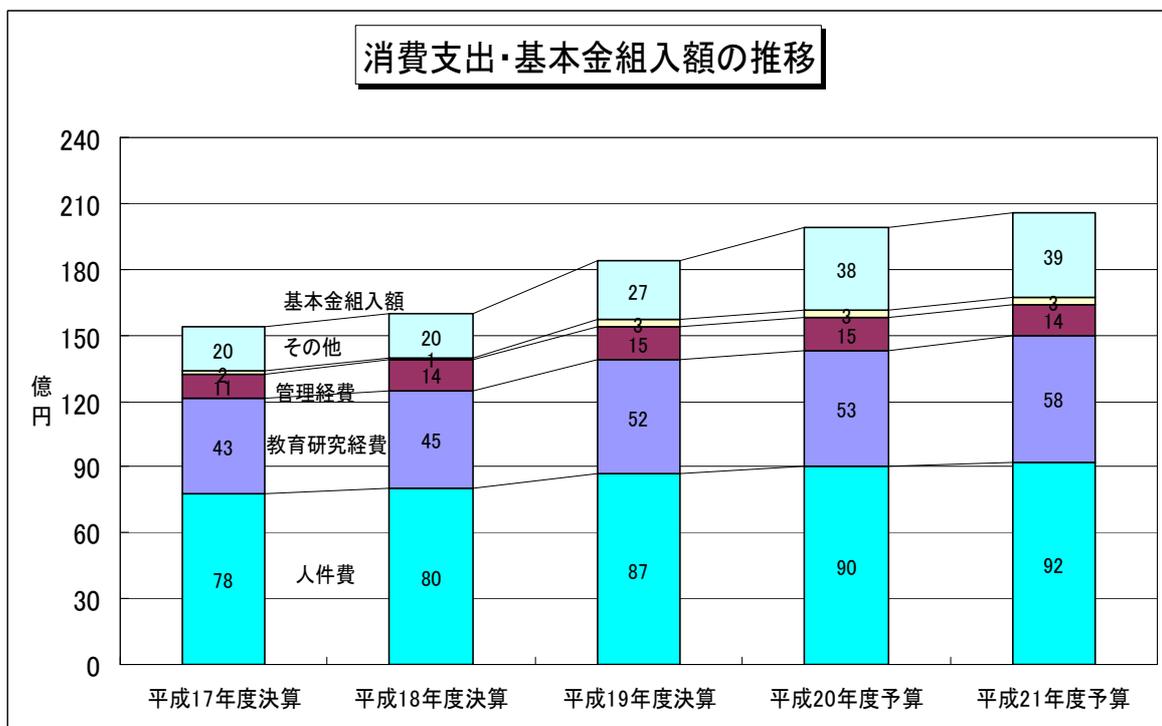
[8] 消費支出(平成 21 年度予算)の構成比率



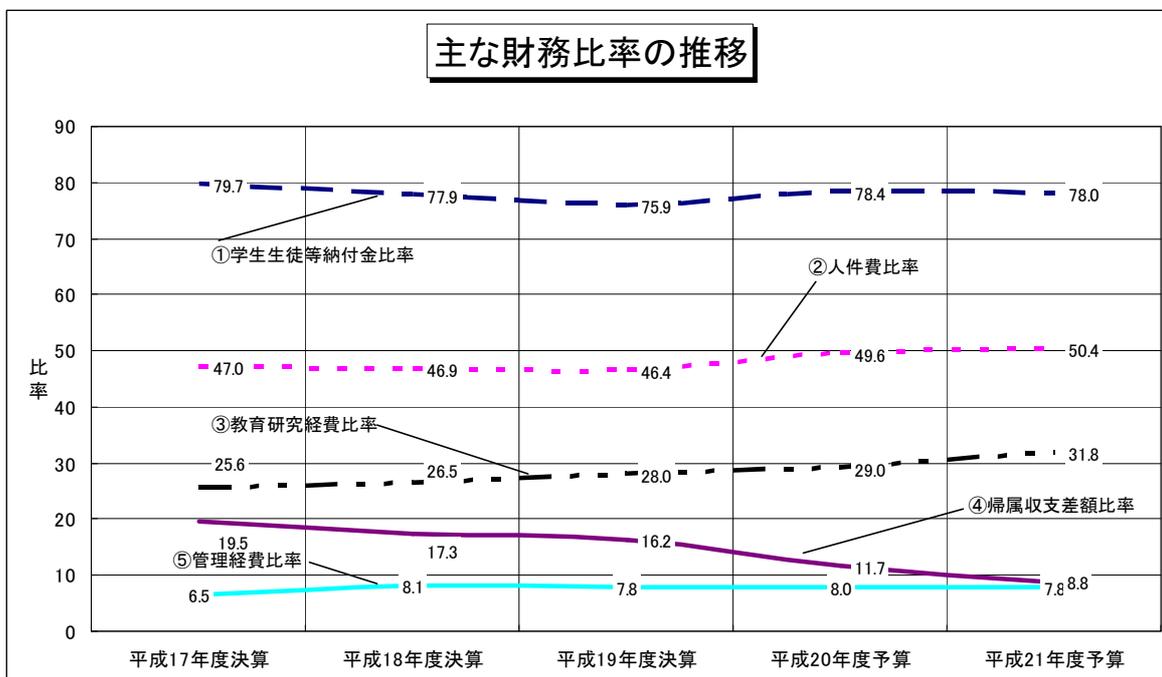
〔9〕 帰属収入の推移



〔10〕 消費支出・基本金組入額の推移



〔11〕 主な財務比率の推移



※財務比率注釈

① 学生生徒等納付金比率＝学生納付金÷帰属収入

帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合を示している。学生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めているので、この比率は安定的に推移することが経営的には望ましい。

② 人件費比率＝人件費÷帰属収入

帰属収入に対する人件費の割合を示し、この比率が高ければ消費支出全体を膨張させる要因となり、低い方が望ましい。

③ 教育研究経費比率＝教育研究経費÷帰属収入

帰属収入に対する教育研究経費の割合を示し、この比率は教育研究事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、高い方が望ましい。

④ 帰属収支差額比率＝（帰属収入－消費支出）÷帰属収入

帰属収入に対する帰属収支差額の割合を示し、この比率は収入超過率を表したもので、高い方が望ましい。

⑤ 管理経費比率＝管理経費÷帰属収入

帰属収入に対する管理経費の割合を示し、この比率は教育研究に直接関わらない事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、低い方が望ましい。